

経営会議の内容お疲れ

件 名	ファミリーサポートセンター事業の実施について
所 管 部	こども部
日時・場所	平成22年11月17日（水） 13:30～14:00 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、保育家庭課長、総合政策課長
提 出 理 由	仕事と子育ての両立支援や地域における子育て支援機能強化のための環境整備を図りたいため
会議経過	【主な意見等】 ・ 現在、NPO法人が協働事業として実施している事業内容と差異はあるのか。また、入札の際には当該NPO法人も参加することができるのか。 （所管部）基本的な事業内容について、差異はない。なお、現在の協働事業者であるNPO法人が、あらためて入札に参加することを妨げるものではない。 ・ 市を主体として事業実施する主な理由はなにか。 （所管部）市が実施主体となることで安定した運営が可能となるとともに、国からの補助金の交付対象事業とすることができる。また、実績が伸びず継続について検討中の休日保育事業の代替策としての効果が期待される。 ・ 現状の会員数はどの位いるのか。今後については、どの程度を見込んでいるのか。 （所管部）現在、依頼会員236名、提供会員105名で、計341名である。今後については、依頼会員を700名程度、提供会員を300名程度まで増やしていきたいと考えている。 ・ これまでの間、委託化が実施されなかった主な理由は何か。 （所管部）行政側の財政的な理由とともに、NPO法人側の問題として、全市的な対応を可能とするまでの会員を確保していなかったことなどである。 ・ 児童等を一時的に預かる場合に、何らかの資格は必要ないのか。 （所管部）ファミリーサポートセンター事業においては、養成講座をあらかじめ受講していただくことで可能となり、特段の資格は必要ない。
会議結果	案のとおり、進めていく。